

特別セミナー

改正労働安全衛生法

ストレスチェックの実施に関するセミナー開催のお知らせ

公益社団法人
主催 神奈川労働安全衛生協会 〒231-8443
横浜市中央区相生町3-63
TEL. 045-662-5965 (代)

平成26年6月に公布された改正労働安全衛生法により、昨年12月1日を施行日としてストレスチェックの実施及び面接指導が義務化され、常時50人以上の労働者を使用する事業場では、本年11月30日までにストレスチェックを実施しなければなりません。一方、実施に際し、まだ多くの実務上の疑問点をお持ちになっているご担当者も多いことと思います。そこで、神奈川労働局の御支援をいただき、下記によりセミナーを開催することといたしました。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

- 日 時** 2016年6月23日(木) 午後1時30分～午後4時30分
- 会 場** (公社)神奈川労働安全衛生協会 3階 会議室
横浜市中区相生町3-63 (JR関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分)
ヤオマサビル (地区は受講票に明示します)
- 定 員** 60名
- 対 象 者** 経営者、管理者、衛生管理者・保健師等産業保健スタッフ、人事・総務・労務担当者等
- テーマ・講師** 改正労働安全衛生法 ストレスチェックの実施について
① ストレスチェック制度の創設に関する法改正の内容
神奈川労働局労働基準部 健康課 主任労働衛生専門官 高山 博光 氏
② ストレスチェック及び面接指導実施の際の留意点
労働衛生コンサルタント事務所 Y・カノン 代表 矢崎 麻純 氏
- 受 講 料** 一般・会員 2,060円 (資料代を含む)
- セミナー申込方法**
 - 下記申込書に必要事項を記入し、一般の方は銀行振込控えのコピーとともに当協会あて郵送して下さい。
 - 振込手数料は、貴社負担をお願いします。
 - 申込は先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので早めに手続きをして下さい。
 - インターネットでの申込みができます。詳しくは協会のホームページをご参照下さい。

振込先

横浜銀行・関内支店	普通	No.1063993
みずほ銀行・横浜中央支店	普通	No. 762626

受取人 公益社団法人神奈川労働安全衛生協会
横浜市中区相生町3-63
TEL 045 - 662 - 5965

改正労働安全衛生法対応セミナー申込書

2016.6

(公社)神奈川労働安全衛生協会 御中
(※印欄は記入しないこと)

会員番号						一 般
------	--	--	--	--	--	-----

※受講番号	受講者氏名

受講料 一般・会員 @2,060円× 名 円(消費税込)

事業場名

〒

所在地

担当者

所属氏名

TEL

*会員事業場の方で銀行振込控がない場合は下記にご記入下さい。

どちらかに○印

振込先	<input type="checkbox"/> 横浜銀行関内支店 <input type="checkbox"/> みずほ銀行横浜中央支店
振込日	月 日 振込 (予定)

※ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。